

# 拡大窓口交渉：特定放射性同位元素に対する防護措置、自衛隊の訓練(原科研)

8月22日(水)に原子力機構と拡大窓口交渉を行い、「特定放射性同位元素に対する防護措置、自衛隊の訓練」について説明を受け、議論を行いました。内容等について皆様にご報告いたします。以下、原研労組：[労組]、原子力機構：[機構]で表します。

\*\*\*\*\*

## ○特定放射性同位元素に対する防護措置について

### ➤ 概要

平成28年4月に公表されたIAEAによる総合規制評価サービス(IRRS)報告を受け、原子力規制委員会は、「放射性同位元素使用施設等の規制の見直し」を実施すること等を決定し、平成29年4月14日付で放射線障害防止法<sup>(※1)</sup>が改正(公布)された。本改正により、特定放射性同位元素の防護(以下「RI防護」という。)に係る措置の規制要求が新たに追加され、「放射性同位元素等の規制に関する法律」の新名称のもと、令和元年9月1日施行となるため、必要な準備を実施している。

### ➤ RI防護の必要性

RIを用いた従業員の犯行例(主に盗取)は、国内でも報告されており、脅威として実在することから、機構における研究開発業務を計画的に推進していくためにも、確実なRI防護と管理が必要不可欠である。

なお、これらの防護活動は、今後、継続して行われる国際的な大規模イベント(ラグビーワールドカップ(2019.9)、東京オリンピック・パラリンピック(2020.8)等)における事業者の実効的なテロ対策措置としても有効と考えられる。

### ➤ RI防護措置の概要、取組み状況

RI防護は、放射性同位元素の危険性(健康への影響度)に応じて、区分1(危険度大)から区分3(危険度小)までの区分設定があり、それぞれ必要な防護措置(検知、遅延、対応等)が求められた。これに伴い、RI防護措置への取り組みとして、RI許可の見直しにより対象施設削減及び区分変更を以下のとおり行った。

対象拠点を5拠点から4拠点<sup>(※2)</sup>に、対象施設を27施設から19施設に削減<sup>(※3)</sup>。

(※1：「放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」旧名称)

(※2：原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ)

(※3：区分1：5→1施設(廃棄物安全試験施設)、区分2：12→8施設(放射線標準施設棟、RI製造棟、FCA、NUCEF施設、計測機器校正施設、ホットラボ施設、環境監視棟、JMTR)、区分3：10→10施設(JRR-3、JRR-4、NSRR、燃料試験施設、トリチウムプロセス研究棟、ガラス固化技術開発施設、照射材料試験施設、安全管理棟、β・γ固体処理棟Ⅲ、もんじゅ)、区分外：8施設(常陽等))

➤ 以下に窓口交渉の議事を示す。

- [機構]： 現在、9月1日の施行に向けて、ハード対応及びソフト対応を各拠点で準備中である。
- [労組]： ハード対応が必要となった施設において行っている対応はどのようなものか？
- [機構]： 主に監視カメラの設置と侵入検知装置の設置である。一部の施設においては、特定放射性同位元素の周りに柵を設ける対応を行っている。
- [労組]： 対応のために区分を変更した施設があるとのことだが、どこの施設であるのか？
- [機構]： 例えば、ホットラボは区分1から2に変わっている。常陽は区分1から区分外にすることができた。昔は施設を作るときには、そこで使える目一杯の量まで許可を取っていたが、そこまで必要ない施設は許可の量を減らした。ハード対応にはお金も労力もかかることから各施設、減衰補正等により身の丈に合った許可とするため、変更許可申請をした。
- [労組]： 許可変更の手続きは全て終わっているのか？このRI防護の法改正は内部脅威（従業員）、外部脅威（テロ等）のどちらも意識しているのか？
- [機構]： 許可変更は終わっている。RIの盗取という観点から内部、外部の両方を想定している。盗取などが起こらないことを想定しており、世間一般での過去事例では、内部の例が多かったため、このような書きぶりになっている。
- [労組]： IDカードの発行について、防護従事者は新たなカードを所持するということか？
- [機構]： IDカードというのは一つの対応例であり、絶対という訳ではない。アクセス規制の観点からのIDカードの利用については、拠点に任せている。原科研と核サ研については、IDカードを新規に発行する。大洗ともんじゅについては、既存のIDカードにシール等を新たに貼り識別するようにする。
- [労組]： 今回、法律の求める範囲を大きく超えて、機構独自に何か行ったというものはあるのか？
- [機構]： 特別にある訳ではない。効率的に対策を行うことを主眼に置いた。「個人の信頼性確認制度」なども今回は対象としていない。
- [機構]： 今後、RI防護の担当は、PP担当課に担当させる。各拠点において特定放射性同位元素防護管理者（次長級以上）を2名選任する。
- [労組]： 9月1日にすべての対応（ハード、ソフト）が終了し、運用を開始することか？
- [機構]： 今後の対策についてだが、今までもRIの管理をしてきており、これまでの延長のような形となるため、施設側の管理の負担が大きく増えるということはないと考えている。新たに対象となった施設については、それなりに負担が増えることになるが。

## ○自衛隊の訓練について

➤ 訓練の目的・実施概要

本訓練を行うこととなった経緯としては、陸上自衛隊が原子力施設を対象とした沿岸監視訓練を行うとのことであり、原科研は申し入れに対して訓練の場所を提供するという立場である。ラグビーワールドカップやオリンピックの開催を控えており、テロ対策などの警備を強化することが目的のようである。

8/28（水）～30（金）までの予定で、28日は準備で29日～30日AMまで訓練を予定している。J-PARCの近くに監視装置（レーダー）を設置し、不審船が接近することを想定して行われる。

➤ 以下に窓口交渉の議事を示す。

[労組]： 原科研に対策本部が立ち上がったたりすることはないということか？

[機構]： 対策本部等は立ち上がらない。場所の提供のみであり、訓練に参加することはない。

[労組]： 今回が初めてのことか？

[機構]： 原科研敷地内では初めてである。これまでは東海村の豊岡海岸にレーダーを置いて訓練をしていたとのこと。

[労組]： 具体的にはどこの原子力施設の防護を念頭においた訓練なのか？

[機構]： このあたりでは原電だと思うが、JAEAにも原子力施設があり、具体的には自衛隊が考えることである。

[労組]： 訓練の内容はどのようなものか？

[機構]： 漁船をチャーターして不審船を模擬し、レーダーで監視するとのこと。ヘリコプターも飛ばらしい。先端基礎交流棟に宿営もする。

[労組]： 職員等が訓練の様子を見に行くことは問題ないのか？

[機構]： 特に問題になるとは聞いていない。県や村の担当者も来るらしく、写真を撮っても良いような話だ。

[労組]： 職員へのアナウンスは行うのか？また、来年以降もまた、行われるのか？

[機構]： 8/23（金）頃に業連周知を行いたい。来年はオリンピックもあるが、自衛隊が考えることであり、分からない。

\*\*\*\*\*

## **特法連 第41回定期総会 参加者募集！**

特殊法人等労働組合連絡協議会（特法連）の第41回定期総会が以下の日程で開催されます。特法連は、かつての政府関係法人労組の横断的な連絡組織で、原子力機構や水資源機構、都市再生機構、学生支援機構、勤労者退職金共済機構などの労組で構成されています。国民生活に寄与する公的事業を進め、事業の民主化、雇用確保と労働条件改善のために、政府交渉や労組間の相互支援を行っています。

定期総会には、組合員であればどなたでも参加が可能です。ご興味のある方は原研労、又は分会長までご連絡下さい。（交通費支給）

日時： 2019年9月6日（金） 14時00分から17時まで（13時開場）

場所： 全国教育文化会館 エデュカス東京 B1 会議室

（最寄り駅 地下鉄「麴町」下車2分、JR「四谷」・「市ヶ谷」下車7分）

内容： ① 2018年度運動総括・2019年度運動方針案

② 2018年度財政報告・2019年度財政方針案

参加者： 各正式加盟組合から10名以内（代議員）

\*\*\*\*\*